

競争入札参加有資格業者の指名停止措置について

標記の件について、取手市建設工事等の契約に係る指名停止等措置要領に定めるところにより、下記のとおり指名停止します。

(不正又は不誠実な行為)

(令和8年1月21日作成)

登録番号	商号又は名称、代表者名及び本社所在地	指名停止の期間	措置要領該当条項	指名停止の理由
5787 (役務)	住友三井オートサービス 株式会社 取締役社長 麻生 浩司 東京都新宿区西新宿3 丁目20番2号	令和8年1月22 日から 令和8年2月21 日（1ヶ月間）	別表第2 (不正又は 不誠実な行 為) 第13 号ウ (その他、 業務に関し 不正又は不 誠実な行 為があつたと 市長が認め たとき)	住友三井オートサービス 株式会社は、令和8年1月 14日に実施された令和8 年4月～令和14年3月公 用車軽貨物（生涯学習課・ 公民館係）新規賃貸借（長 期継続契約）の指名競争入 札において、落札者となり ながら、入札書に記載した 金額を誤ったとの理由とし て契約を辞退した。